

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 上 程

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました甲第十八号議案から甲第三十四号議案まで十七件、及び乙第二十四号議案から乙第二十八号議案まで五件、以上二十二件の議案を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（大場芳博君） これより委員長報告に入りますが、会議規則第三十八条第三項の規定により、委員会審査報告書をお手元に配付し、その報告を省略いたします。

（委員会審査報告書）

◎議長（大場芳博君） 次に、討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○ 採 決

◎議長（大場芳博君） まず、甲第十八号議案、甲第二十三号議案及び甲第二十九号議案、以上三件の議案を一括して採決します。

これは、令和六年度一般会計補正予算（第六号）、令和六年度財政調

整積立金特別会計補正予算（第二号）、令和六年度公債管理特別会計補正予算（第一号）についての議案であります。

以上三件の議案についての委員長の報告は可決であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、以上三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第二十六号議案及び乙第二十八号議案、以上二件の議案を一括して採決します。

これは、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担」、「権利の放棄について」の議案であります。

以上二件の議案についての委員長の報告は可決であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、以上二件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、甲第十九号議案から甲第二十二号議案まで四件、甲第二十四号議案から甲第二十八号議案まで五件、及び甲第三十号議案から甲第三十四号議案まで五件、以上十四件の議案を一括して採決します。

以上十四件の議案についての委員長の報告は可決であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上十四件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第二十四号議案、乙第二十五号議案及び乙第二十七号議案、以上三件の議案を一括して採決します。

以上三件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす八日及び九日は休会、十日は議案審査日、十一日、十二日及び十三日は特別委員会開催、十四日は本会議を再開して委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時五分 散会